

令和5年箕輪町監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定により実施し、同条第9項の規定により提出した令和3年度以前の定期監査結果報告に対し、講じた措置について同条第14項の規程により、別紙のとおりこれを公表する。

令和5年4月21日

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 中澤 清明

## 令和4年度定期監査

### 前回監査での指摘事項等についての処理状況

#### ◎施設監査

監査順 ( ) 内：前回監査年度

#### ◆西小学校 (R3)

※前回指摘事項等

**報告** 屋根の塗装部分が錆びているので、修繕してください。

**【処理状況】**

令和4年度予算で、優先度が高い箇所から実施した。

#### ◆沢運動場 (H30)

※前回指摘事項等

**報告** 周囲の看板について、全面塗装や取替は費用もかかることであり、今後どうするのか教育委員会としての報告を検討すること。

**【処理状況】**

フェンス塗装を行って、塗装修繕で長く持たせることとした。(令和元年5月実施)

#### ◆社会福祉センター (H30)

※前回指摘事項等

**報告** 建物の耐震強度不足により2階部分を使用していないが、物置状態となっている。安全上の理由から使用中止しているため2階を片づけること。また、2階だけでなく空きスペースが物置になっている状況である。不要なものは処分するなど措置を講じること。

**【処理状況】**

2階の不用品については、片づけを行いました。社協の所有物については、移動場所の検討を社協に依頼しています。

#### ◆大原公園墓地 (R1)

※前回指摘事項等

**事務** 駐車場の区画線が消えかけている。改めて線を引き直す等の対応を検討すること。

**【未処理の理由及びその問題点】**

現在の駐車場の使用状況から満車になることもないため、改めて区画線を引き直して区画を明確にする必要性について費用面を含め検討した結果、実施を見送ることとした。

※駐車区画数 57 台分

#### ◆文化センター (R3)

※前回指摘事項等

**事務** 大ホールの壁板に割れ目があるので、修繕をしてください。

**【処理状況】**

処理済みです。

◆箕輪浄水苑（R1）

※前回指摘事項等

**報告** 台風 19 号の長野市周辺の下水道終末処理場の浸水被害を鑑み、浸水対策等検討すること。

**【処理状況】**

浄水場は盛り立て地であり、一段高くなっている。内水氾濫については、区域の浸水想定は 0.5m 未満であるため、門扉への止水板設置や土嚢で対応していきたい。

**【未処理の理由及びその問題点】**

外水対策（天竜川氾濫）については、更新予定の発電機の設置位置（高さ）を検討していきたい。

◆南小河内排水処理施設（R1）

※前回指摘事項等

**報告** 内入室内部の鉄骨に錆が見受けられる。今後の施設の在り方を含めて対応を検討すること。

**【処理状況】**

処理場の統合等検討してきましたが、継続が有利と判断しました。ゼロカーボンと併せ、細部の修繕及び施設整備を実施します。

**事務** 受入室出入口付近の水道凍結防止帯の管が錆びて落ちかけている。修繕すること。

**【処理状況】**

凍結防止帯の巻きなおしを実施しました。

◆南小河内第 1・2 水防倉庫（R1）

※前回指摘事項等

**報告** 資機材については使った分を補充するだけでなく、必要なものを検討し計画的に整備していくこと。

**【未処理の理由及びその問題点】**

毎年、水防協議会で「水防計画」について協議し、その中で水防倉庫の備蓄資機材についても確認いただいています。

これまでも資機材についてのご意見は特にありませんが、今後必要なものは計画的に整備していきます。

◆役場庁舎（R3）

※前回指摘事項等

**事務** 床タイルの損傷部分の修繕をしてください。

**【処理状況】**

令和3年度 86 箇所、令和4年度 84 箇所の床タイルの損傷部分の張替補修を行いました。

◆東小学校 (R3)

※前回指摘事項等

**報告** 非常階段全体が錆びているので、修繕をしてください。

**【処理状況】**

令和4年度予算で、優先度が高い箇所から実施した。

◎各課等の監査

◆総務課 (R3)

※前回指摘事項等

**報告** 年間利用率が極端に低い公用車が数台ありました。特殊車両については使用頻度が低くても致し方ないと思いますが、普通車や軽自動車で極端に低いものについては、自家用車の公用車使用比率が高い課へ所管換を行う等、効率的な運用を行ってください。

**【処理状況】**

年間走行距離が 2,000 k m以下の車両は、軽トラック 1 台と出張用のアルファードであり、後者についてはコロナ禍の影響で出張が激減しているためと考えます。また、集中管理者を原課へ配することで利用可能者数が減ることで却って走行距離が減ることが考えられるため、配置転換は不要と考えます。

◆企画振興課 (R3)

※前回指摘事項等

**報告** 若者定住支援奨励金について申請件数 53 件中 34 件が町内居住者でした。人口増加となっているのか検証を行い、町外や県外の自治体に P R をする等、人口増加につながるような活動を行ってください。

**【処理状況】**

新年度に向け U I ターン補助金等の見直し、P R の周知検討。オンライン移住相談等積極的な開催、宅地開発補助金等の新設。

◆みどりの戦略課 (旧：産業振興課) (R3)

※前回指摘事項等

**報告** ファームテラスみのわについて、品薄で目的商品が購入できないという苦情があるので、住民が購入したい商品を調査する等、検討や改善を行ってください。

**【処理状況】**

地元農産物については、指定管理者と協力し、出荷者を増やす取り組みとして、旧直売所出荷者に出荷依頼を行い、現出荷者に改善点についてアンケート調査を実施

した。引き続きお客様の声は取りまとめており、要望のあった商品は随時可能な限り積極的な導入を行っている。

また、月1回のイベントや緑地利用推進を行い、販売機会・実績を増やしている。令和5年度は箕輪町生産者の加工品に特化したコーナーを設置予定。

◆商工観光課（旧：商工観光推進室）（R3）

※前回指摘事項等

**報告** 借地 50 筆中 6 筆について、他土地の 1 m<sup>2</sup>単価に比べ最大 5 倍の単価となっていた。調査を行った上で所要の措置を講じてください。

【処理状況】

ながた自然公園用地の賃借料については、その所在地及び利用状況（予定含む）から、「A：事業用地として主要とする区画（21.20 円/m<sup>2</sup>）」、「B：その他区画（10.60 円/m<sup>2</sup>）」、「C：建造物設置用地（予定含む）（53.00 円/m<sup>2</sup>）」の3つの単価を使用しています。ご指摘の6筆は、全てキャビン、トイレ、炊事棟、管理棟が建設されている土地で、Bの単価の5倍となるCの単価で賃貸借契約を締結しています。調査の結果、そのうち一部の筆では、部分的に建造物が撤去されている状況もありますので、現在の賃貸借契約が終了する令和7年3月31日までに、今後の建造物再建の可否を含めた、ながた自然公園の整備方針を決定し、将来的な土地利用の方針に沿った単価への見直しを図っていく予定です。また、単価自体の見直しも、契約更新時点での近傍価格を参考に土地利活用検討委員会において検討する予定です。